

中学校生活を充実させるためには…（生徒心得より）

1. 登校時間・下校時間

登校時間 8時35分には正門を通過しましょう。 ※7時以降入校可能です。

予鈴① 8時35分 正門通過 予鈴② 8時40分 教室着席

梅花中学校では、心を落ち着けて静かに礼拝を迎えることを大切にしています。

聖書・讃美歌を開いて、静かに待ちましょう。

下校時刻（校門を出る時間）

一般下校時刻（通年）：午後6時

長期休暇中（夏・冬・春）の活動時間

午前9時～午後5時まで。ただし、顧問の先生などの指導・監督があれば、午前8時から活動することができます。

2. 遅刻について

時間をきちんと守ることは、社会生活において重要なことのひとつです。時間をきちんと守れない人は、周囲の人々の信用を得られないだけでなく、迷惑をかけることにもなります。学校への遅刻はもちろん、授業の間の遅刻にも注意しましょう。授業が中断されると、クラスメイトの集中を妨害することになります。「8:35までに正門通過」「8:40までに教室着席」の原則を忘れないようにしてください。

※阪急「豊中駅」～「梅花学園前」は徒歩通学区間ですのでバスの遅延は延着扱いにはなりません。

※公共交通機関が10分以上遅延している場合は、原則として遅刻カウントはしない。ただし、遅延時間と学校到着時間に不自然なずれがある場合はその限りではありません。

◇ 遅刻の手続き

- ① 保護者に必ず連絡を入れてもらう（電話・書面・classiで）
- ② 「遅刻カード」を必ず職員室で受け取る。
- ③ 「遅刻カード（入室用）」は、教室で担当の先生にサインをしてもらう。
- ④ 次の休み時間に担任へ「遅刻カード（入室用）」を提出する。
- ⑤ 翌日、保護者のサインをもらって「遅刻カード（届出用）」を担任へ提出する。

◇ 遅刻多数者には特別指導があります。

各学期に遅刻を数えて、回数に応じた指導をおこないます。

- 学期中 5回→保護者に電話と書面で通知。ふり返しシート提出。担任が本人に説諭。担任との二日間奉仕活動。
- 学期中10回→保護者に電話と書面で通知。ふり返しシート提出。生活指導部長・学年主任が本人に説諭。生活指導部長との2日間奉仕活動。
- 学期中15回→保護者に電話と書面で通知。ふり返しシート提出。保護者同席のもとで、校長が本人に説諭。生活指導部長と学年団で6日間奉仕活動。

3. 校内生活

自分を含めてみんなが気持ちよく生活を送るために、次の約束を守りましょう。

- A. 学校の中は多くの方が共同生活をする小さな社会です。マナーを守り、誰に対しても礼儀正しく、他人にめいわくをかけないようにしましょう。
- B. 誰に対しても言葉づかいをていねいにしましょう。
- C. 校内では、教職員・生徒だけでなく、本校への来客にもあいさつをしましょう。
ただし、あやしい人を見かけたときは、すぐに近くにいる教職員に連絡しましょう。
- D. 常に時間の余裕を持って行動し、廊下は走らないようにしましょう。
- E. 整理整頓を心がけ、公共物を大切にしましょう。靴ロッカーや教室の後のロッカーの扉は必ず閉めましょう。また、私物を靴ロッカーの上などに置きっぱなしにしないようにしましょう。
- F. 上靴・下靴の区別を正しく守りましょう。
- G. 危険防止と混雑をさけるため、円形校舎では階段（のぼりとくだり）を使い分けています。
- H. 食べ歩きはマナー違反です。絶対にしないように。教室の床を清潔に保つためにカップ麺の類・食堂

の商品（フライドポテト、アイス、カップジュースなど）の持ち込みは禁止。

- I. 授業の始まりと終わりには、きちんと起立・礼のあいさつをしましょう。
（授業がすぐに始められるように、授業に関係のない物は机の上に置かず、教科書やノートなどの準備を整えておきましょう）
- J. 許可なく校外へ出てはいけません。
校外に出る時は、担任の先生の外出許可が必要です。
- K. 早退するときには、必ず前もって担任の先生の許可をもらってから帰りましょう。
勝手に帰ってはいけません。
- L. 食堂はマナーを守って、気持ちよく利用しましょう。
「割り込みはやめましょう」 食券は一人ずつ持って、順番を待ちましょう。
「食卓にカバンを置くのはやめましょう」 床の上に置く物をテーブルの上に置いてはいけません。
「きちんとあとかたづけをしましょう」 自分で返却口に持っていきましょう。

4. 服装・頭髪等

制服について

制服は学習の場にふさわしいものとして制定しています。

梅花生としての誇りを持ち、清けつで品位のある着こなしを身につけましょう。

- ◎ 年間を通じて夏服・冬服の組み合わせは自由です。（以下の指定日を除く）
- ◎ 次のような日には必ず正制服で登校して下さい。
始・終業礼拝、円形礼拝、式典のある日、記念礼拝、修学旅行など 他に学校の指示がある日
- ◎ スカートを短くする（スカート丈はひざの中心）などの改造は禁止です。
- ◎ ソックスは指定日以外は紺・黒の無地またはワンポイント入り（100円玉大まで）を着用してもかまいません。指定された日は制定の長ソックスを着用してください。
- ◎ 冬ブラウスのすそは、スカートの中に入れましょう。
- ◎ ストッキングは肌色、タイツは透けない黒、マフラーは派手なものは避けましょう。
- ◎ スカートの下にジャージなどを履くことは禁止です。

靴・かばんについて

- ◎ 上靴・下靴ともに制定品に限ります。靴のかかとは踏まないようにしましょう。
- ◎ 授業・テスト期間は正カバンで登校します。
正カバンを使った上で入りきらない場合は、その他のカバンの使用を認めます。なお、正・副カバンに他と区別する目的で飾りなどをつける場合は、5cm四方程度の大きさのもの1つにしましょう。
- ◎ 上靴・下靴・カバンへの落書きや改造はもちろん禁止です。かかとを踏んだあとがついた靴は、ひどい場合は買いかえになります。

頭髪・化粧について

制服に合うさわやかな身だしなみが梅花生の大切なマナーです。

「自然のまま」にしておいてください。

- ◎ 巻き髪・毛染め・脱色・パーマ・エクステ・ウィッグ等は厳禁です。肩より長い髪はなるべくくくりましょう（髪どめは派手でないもの）。違反は、改善指導をおこないます。
- ◎ たび重なる違反に関しては「改善出直し指導」をおこなうことがあります。
- ◎ 化粧やピアス（穴あけも含む）などのアクセサリーは禁止です。

5. 所持品

- ◎ 学習に必要なのない物を校内持ち込むことは認めていません。
(化粧品・アクセサリー・お菓子・雑誌・漫画等)
- ◎ 携帯電話を校内で使用することは原則禁止です。
持ってきた場合には、電源を切ってカバン等にしまいましょう。紛失・盗難・SNSトラブル等の責任は一切負いかねます。
 - * 校内使用禁止違反、登下校時での目に余るマナー違反(危険、迷惑など)、試験中(小テスト含む)の携帯電話持込違反については、懲戒を含む厳しい指導があります。
 - * 制服姿など校名が特定できる写真・動画をSNS上にあげることは禁止しています。
- ☆なお、携帯電話の使用については、フィルタリングの導入を強く勧めます。
- ◎ 貴重品(特にお金)は身につけ、きちんと自己管理をしましょう。
体育の授業や行事などの時は、先生に預けましょう。放課後も財布をカバンに入れたまま、置きっぱなしにしないようにしましょう。紛失・盗難等の責任は一切負いかねます。
- ◎ 靴・かばん・制服・教科書など持ち物への記名をしましょう。
上靴は甲の部分に学年・組・名字をマジックではっきり書きましょう。
他との区別のための飾りなどは最小限にしましょう。
- ◎ 家庭学習のため、教科書などの教材は持ち帰る習慣をつけましょう。

6. 登下校

- ◎ 車での送り迎えや自転車通学は禁止です。
- ◎ 寄り道(飲食店などへの立ち寄り)は禁止です。
- ◎ 公共マナーを守り、他人にめいわくをかけないように、いつも周囲に心をくばりましょう。
最寄り駅での待ち合わせ、バスや電車での大声のおしゃべり、歩道を広がって歩くこと、歩きながらの飲食、歩きスマホ、音楽を聞きながら歩くなど、まわりの人にめいわくをかけることはやめましょう。

7. 校外生活

- ◎ 常に「梅花生」としての自覚を持ちましょう。
- ◎ 公共マナーを守り、人や環境に心くばりのできる人になりましょう。
- ◎ 不健全な遊技場(カラオケ、ゲームセンターなど)への入場はやめましょう。
- ◎ 友人宅に泊まったり、友人同士だけで旅行したりすることは禁止です。

8. 懲戒(学校教育法第11条に基づく)

* 懲戒の種類

誓約書、始末書、訓告

* 懲戒の事例

- ◎ 法律に触れる行為
飲酒(ノンアルコールも含む)・喫煙(電子たばこや類似の喫煙具の使用・所持含む)・窃盗など
- ◎ カンニングなど試験に関わる不正行為(小テストも含む)
- ◎ 授業・試験・行事等を妨害する行為
- ◎ 怠学行為(無断欠席)・無断外泊
- ◎ いじめ行為・校内外での迷惑行為
SNS上での誹謗中傷なども含む
- ◎ 暴言(対教職員を含む)
- ◎ 指導忌避(指導しても改善が見られない)
- ◎ 携帯電話・スマートフォンの不正使用 など

※上記違反行為のくり返しや内容によっては1度の違反で転身勧告を行うことがあります。